



社会福祉法人
二戸市
社会福祉協議会
二戸市仁左平字横手2-3
☎0195-25-4959



二戸市社会福祉協議会
山口 金男 会長



二戸市社会福祉協議会
小野寺幸司 事務局長



二戸市職業訓練協会
馬淵 貴尋 事務局長

災害時のボランティア活動に関する協定を締結 災害支援に対応できる体制を整える

今後とも他団体などに要請

二戸市社会福祉協議会(山口金男会長)は昨年11月26日、二戸職業訓練協会(大沢孫蔵会長)、県自動車整備振興会二戸支部(竹澤良範支部長)と災害時のボランティア活動に関する協定を締結しました。二戸市や近隣市町村で災害が発生した際、両団体は市社協の要請に応じてボランティアとして支援活動に従事します。

今回の協定締結により、両団体を通じて263か所の事業所にボランティアを要請することが可能となり、有事の際の二戸市及び近隣への支援体制が整いはじめたこととなります。

これを「呼び水」に、社協ならではの浸透力で、災害時に地域住民が助けあう「住民力」「共助力」の広がり期待されます。市社協では今後とも他団体などにも要請していく考えです。協定締結のきっかけとなったのは、

は、昨年9月16日に二戸市を襲った台風18号(※被害の状況は人的被害4名、住宅半壊1棟、床上浸水82棟などのほか、河川決壊、市道の崩落、水稲冠水など甚大な被害を及ぼしました)に対する支援体制の反省を踏まえたものです。

市社協では翌17日に二戸市本所と浄法寺支所の2か所に災害ボランティアセンターを設置し、10月17日までの1か月間、33件の要請に応じて延べ214人を送り出しました。

しかし、実際はボランティアが思うように集まらず、社協職員が中心に対応しなければならなかったという背景があります。

東日本大震災の「長期的支援」(※二戸市災害ボランティアセンターでは設置から3か月間で、県内外のボランティア延べ361人が野田村で支援)と異なり、今回の災害で必要と

されたのは、災害直後から多くの人手を必要とする迅速な「短期集中型」の支援でした。

災害直後から必要なボランティアが集まらなかったのは、ボランティア周知に時間が必要だったこと、遠方の場合の移動手段や宿泊予定などで時間を要することなどが理由に挙げられます。このため、職員がボランティアとして支援に駆けつけなければならぬという状況でした。

一方で、社協本来の役割であるボランティアニーズの発見・把握と調整機能が幾分限定されたことも教訓となりました。

有事の際の連絡体制づくり

東日本大震災を機に市民ボランティアを確保する体制整備が必要と考えていた山口金男会長は、台風18号の反省を踏まえて、二戸職業訓練協会(以下、訓練協会)と県自動車整備

協定書の主な内容

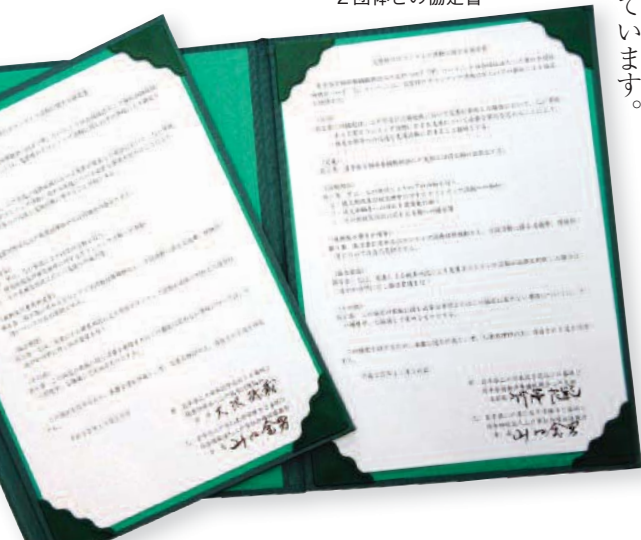
目的 二戸市及び近隣地域において災害が発生した場合において、二戸市社協が実施する災害ボランティア活動に対する支援について必要な事項を定めることにより、被災世帯等への迅速な支援活動に寄与することを目的とする。

要請により①被災地域及び被災世帯に対するボランティア活動への参加②被災状況に応じた支援への協力。無報酬として交通費、保険料等については自己負担とする。

振興会二戸支部(以下、二戸支部)に協定を打診。両団体の快諾を得て、協定を締結しました。

山口会長は「両団体とも即戦力となる現場で働く各仕事の技術的プロ集団です。いい支援チームができました。社協と団体の協働でボランティア層に厚味が増しました」と話しています。

2団体との協定書





二戸市社協浄法寺支所の職員のみなさん

二戸支部との協定には、被災車両への対応を優先的に行うことも盛り込まれています。

訓練協会(会員数263事業所)の馬淵貴尋事務局長は「建築、木工、自動車整備などの各部会活動の中で、災害ボランティア活動への理解と周知を図ろうとしている準備段階です。派遣要請の際は部会ごとに取りまとめ、支援活動に加わることを予定しています」と話しています。

社協の小野寺事務局長は「被災した家庭では遠慮感からか、泥だし、ゴ

社協の発想力と行動力で

山口 金男会長

二戸地域は普段から地域住民が助けあう風土性があり、そうした共助意識を浸透させ、かたちとし、実践することが社協の役割の一つです。

社協事業の実践には新たな発想力と行動力が求められますが、現場で働く皆さんにボランティアを要請できる体制を整えたことで、福祉のまちづくりに厚みが増しました。多くの団体や企業は、目に見えるかたちの社会貢献に携わりたいと思っています。

一層社協事業をPRしながら、協働で災害に強いまちづくりを進めたいと思います。

課題は連絡体制の構築と研修

小野寺幸司 事務局長

地域に住んでいる身近な人が災害復旧に参加する体制が整い、また住民は災害が起きたときに何か

ミだし、引越し支援などの依頼を遠慮するところもあり、ニーズ把握に結びつかなかったケースもありました。社協本来の役割を十分に果たせなかったという悔いがあります」としたうえで、「協定を締結した団体とはボランティア研修会やフェスティバルなどの社協行事で交流を深めていきたいと考えています。災害支援は独居高齢者宅の被害も視野に入れています。まずは市全体の横のつながりをつくるアクションが必要です」と話しています。

できるかを考えるきっかけにつながりました。

先の台風18号で助成された県共同募金の災害ボランティア活動支援金を活用して、備品を整えています。課題は派遣を要請する際の連絡体制の構築と、有事・平時を含む研修などです。

職種ごとの部会で研修

馬淵 貴尋 事務局長

昨年9月の台風で、災害ボランティアセンターの役割と支援活動の大切さが市民に伝わりました。協定締結が他団体や近隣に及ぼす波及効果は大きいと思います。

協会は二戸地域の民間の職業能力開発の拠点として職業訓練・就業支援・人材育成を行っており、支援の際に必要な機材や備品も最低限そろっています。

ボランティア研修については、職種ごとの部会の中で話しあう機会を設けたいと思っています。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

「ふくしの保険」 **検索** 保険料試算ができます

全社協 保育所のためのしせつの損害補償

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ① 基本補償
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ② 園児の傷害事故補償
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ① 保育所の労災上乗せ補償
- ② 保育所職員の傷害事故補償
- ③ 保育所職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

プラン1-①		補償額	年額保険料	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児1~50人	17,300~22,700円
	対物賠償(1事故)	1,000万円	園児51~100人	23,900~29,300円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児101人~150人	30,500~35,300円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円	加入例	
	人格権侵害(期間中)	1,000万円		
お見舞い等の各種費用	初期対応費用(期間中)	500万円	園児100人	保険料29,300円
	見舞費用(期間中)	10万円		

プラン2-②	補償額(1口あたり)	年間保険料	
死亡保険金	103万円	1名/1口あたり	530円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%	加入例(1口加入)	
入院保険金(1日あたり)	800円	園児60人	31,800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円	園児80人	42,400円
通院保険金(1日あたり)	500円	園児100人	53,000円

団体契約者 社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763